

会議録

会議の名称	西東京市生涯学習推進懇談会第2回会議
開催日時	平成21年9月15日(火曜日) 午前10時から11時45分
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 4階理事者室
出席者	委員：川口座長、貝塚副座長、有馬委員、飯塚委員、金子委員、白倉委員、三原委員 欠席：小田委員、松嶋委員、水井委員 事務局：下田社会教育係長、神田社会教育係主査
議題	(1)実施計画(案)について (2)その他 ・市民人材の積極的活用事業について
会議資料の名称	資料1 推進事業の位置づけ一覧 資料2 (練馬区)区民発生涯学習出前講座 資料3 (東大和市)生涯学習人材バンク登録者によるお試し講座 資料4 (茅ヶ崎市)まなびの市民講師自主企画講座・展示会・発表会 資料5 (南砺市)なんと市民学遊塾 資料6 TAMA市民塾 資料7 平成21年度市民提案制度による講座事業の試行について ・西東京市生涯学習推進計画実施計画(平成21年度~23年度)(案) 21年9月8日(事前送付) ・推進事業所管別一覧(事前送付) ・みんなの生涯学習 No.96
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>第1回会議録を確認、訂正後承認する。</p> <p>(1)実施計画(案)について</p> <p>事務局より事前送付資料「西東京市生涯学習推進計画実施計画(平成21年度~23年度)(案)21年9月8日」に沿って、実施計画の策定経過、内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進事業については、今期計画策定のため平成20年10月に取りまとめた「推進事業の取組状況と今後の方向性」で回答された内容の他、他計画等に位置づけられ、関連すると思われる事業も含め抽出した。 ・各課から、回答された推進事業の内容や今後3ヵ年の方向性について、施策ごとに取りまとめた。推進事業の位置づけは、「継続」(前期計画から引き続き実施する事業)、「充実」(前期計画から引き続き実施し今後3ヵ年で内容の充実を図る事業)、「新規」(今期計画で新たに取り組む事業)となっている。 ・推進事業への取り組みや事業内容等について意見を伺いたい。 <p>主な質疑応答・意見</p>	

1.生涯学習情報総合窓口の開設について（施策番号 1111-1）

委員：

実施計画 3 年の期間内での開設について、明示されていないようだが。

事務局：

現在 9 月議会で組織改正に関する条例案（平成 22 年 4 月から施行予定）が審議されている。市全体の組織改正案となっているが、社会教育関係では、文化及びスポーツに係る事務が市長部局に移されることに伴い、市長部局に「生活文化スポーツ部」が新設され、そこへ「スポーツ振興課」が移る。社会教育課については、文化祭事業を「生活文化スポーツ部」へ移管し、文化財と社会教育、生涯学習に関する事務事業を残し、2 係にする案となっている。係の設置や名称、職員配置については条例で決定される事項ではないので、今後変更もあるが、課の体制として専任職員の配置等ができれば、生涯学習推進に向けての状況も変わると思う。

委員：

組織改正が行われれば、方針等が変わってくるのか。

事務局：

次年度については組織改正により、他の推進事業も所管や取り組み状況が変わる可能性がある。そのため、今回の実施計画も年次ごとに見直し、より良い方向に向けた変更をかけていきたいと考えている。

委員：

議会終了後組織改正について正式に決定されたら、次回詳細について報告して欲しい。

事務局：

了解しました。

2.公民館利用団体の情報の一元化について（施策番号 1131-2）

委員：

平成 21 年度中に一元化を実施することになっているが、できているのか。

事務局：

公民館に確認をします。

3.学校施設開放運営協議会の設置について（施策番号 1211-1）

委員：

未設置校がある原因はどのようなところにあるのか。

事務局：

現在未設置校は 1 校ある。学校施設開放運営協議会は地域住民による組織で、主体的に運営していただく必要がある。そのため、地域によっては、組織の担い手等も含めなかなか設置に向けての条件が整わないところがある。

委員：

学校施設開放運営協議会は、合併前に田無の小学校には全部設置をされており、合併後、保谷の小学校に順次設置をしていったという経過がある。

委員：

学校施設開放運営協議会と地域生涯学習事業について説明して欲しい。

事務局：

学校施設開放運営協議会は、市内 19 校の小学校のうち 18 校に設置されている。18 校全部の協議会に、放課後や土・日曜日に校庭・体育館を開放する「遊び場開放事業」を委託している。学校施設開放運営協議会のない学校については、社会教育課が担当して実施している。地域生涯学習事業は、地域の人材や学校施設を活用して文化・スポーツ、体験活動を実施する事業である。平成 21 年度は、18 校ある学校施設開放運営協議会のうち 12 校の学校施設開放運営協議会と、障害者活動団体の 1 団体に委託し、合わせて 13 団体への委託となっている。地域生涯学習事業の実施については、それぞれの学校施設開放運営協議会の意向によるので、実施していない学校がある。

4.施設利用者のマナーの向上に向けた取り組みについて（施策番号 1213-1・1232-6）

委員：

施設利用者のマナー向上に向け、図書館では「利用者マナーブックの配布」を実施するなど積極的な取り組みが行われている。施設を所管する他課でもこのような取り組みができないか検討してもらいたい。

事務局：

担当課と調整します。

5.菅平少年自然の家の整備について（施策番号 1231-3）

委員：

菅平少年自然の家の今後のあり方については、社会教育委員の会議から、「廃止が妥当である」という提言が出されていると思う。

事務局：

社会教育委員の会議から出された提言については、教育委員会に報告してあるが、庁内の検討委員会としては、現在まだ審議中で結論は出されていない。

6.プレイリーダーの活用促進について（施策番号 2242）

委員：

プレイリーダーのリストとかはあるのか。

事務局：

リストとして公開はされていないと思う。

7.総合型地域スポーツクラブの拡充について（施策番号 2311-1）

委員：

具体的に次のスポーツクラブ開設の目途はあるのか。

事務局：

東伏見地域で、民間組織からクラブ発足の意向が出されており、担当課の方で設立に向けた調整をしている。

8.実施計画の未記入について

委員：

21 年度に実施計画が未記入の推進事業がいくつかある。準備も含めて取り組んでいる状況があるのなら、取り組みが見えるようにした方が良いと思う。

事務局：

調整します。

9.推進事業の位置づけについて

委員：

実施計画の内容と位置づけが合っていない事業がある。新しく取り組む内容がある場合には、継続ではなく充実という位置づけになるのではないか。

委員：

前の計画になくても、すでに取り組まれていた事業は「新規」という表現ではない方が分かりやすい。

委員：

実施計画の表現も、取り組む内容が詳細に書かれているものや簡潔なものなどがある。

事務局：

再度位置づけ、表現等について全体的に精査し、調整をします。

事務局：

今回出された意見を基に、再度事務局で関係各課と内容について調整したのち、生涯学習連絡調整会議において実施計画を確定する。次回会議で確定された実施計画について報告したい。実施計画策定後、推進事業の21年度の進捗状況調査を行う予定なので、その調査結果については、3月の会議で報告できると思う。

② 報告、その他

1. 市民人材の積極的活用事業について

・事務局より、配布資料2「(練馬区)区民発生涯学習出前講座」配布資料3「(東大和市)生涯学習人材バンク登録者によるお試し講座」配布資料4「(茅ヶ崎市)まなびの市民講師自主企画講座・展示会・発表会」配布資料5「(南砺市)なんと市民学遊塾」配布資料6「TAMA市民塾」に沿って、人材を活用した先進市事例について説明。

・事務局より、配布資料7「平成21年度市民提案制度による講座事業の試行について」に沿って、今年度の取り組みについて説明。

- ・先進市事例を参考にしながら、西東京市として実施する事業の形を検討していきたい。
- ・今年度は、試行講座という形で2講座ぐらい実施したい。その中で本格実施に向けての課題や調整が必要な事項を明らかにし、次年度からの本格実施に向けて事業内容を整えていきたい。試行講座の実施に協力いただける懇談会員の方がおられれば、お願いした。

座長：

委員のひとりとして講座の開催について協力したいと思う。

事務局：

1 講座は、座長にお願いする。後日また各委員で検討していただき、試行講座をやっていた場合には、後日事務局に申し出ていただきたい。次回会議までには、お願いできる委員の方と調整し、試行講座の内容について報告したい。

座長：

以上で本日の生涯学習推進懇談会は終了する。

次回会議 平成21年12月15日(火曜日)午前10時から